

事 務 連 絡

令和2年1月31日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省高等教育局学生・留学生課

新型コロナウイルス感染症の最新情報について（令和2年1月31日18時時点）

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」に該当すると発表しました。また、外務省により、本日、中国湖北省以外の地域についても、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」に引き上げられたところです（中国湖北省全域はレベル3）。

下記のとおり新型コロナウイルス感染症の最新情報をお知らせいたしますので、内容を確認の上、適切に対応するようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、各教育委員会等においても、関連ホームページで最新の情報収集に努め、必要に応じて、児童生徒、学生、保護者及び教職員等に周知をしていただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

なお、その際、文部科学省ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する対応についての特設ページも作成いたしましたので、適宜ご活用ください。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体、文部科学大臣所轄学校法人、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局におかれては所管の学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども園及び域内の市区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に周知されるようお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症を指定感染症への指定について

「新型コロナウイルス感染症の『指定感染症』への指定を受けた学校保健安全法上の対応について（依頼）」（令和2年1月28日付文部科学省事務連絡）にてお知らせしていた、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令については、本日施行日が改められ、2月1日から施行されることが決定しました。これにより、2月1日以降、各学校（専修学校を含み、各種学校を含まない。）の校長は、当該感染症にかかっている又はかかっている疑いのある児童生徒等があるときは、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める第一種感染症として、治癒するまで出席を停止させることができます。

（参考情報）

○関連情報ホームページ

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

・中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・海外安全ホームページ（外務省ホームページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
学校保健対策専門官

T E L : 03-6734-2976